

コンタクトレンズ検査料の施設基準に係る掲示

<費用>

- 初診料：320点

(電子的診療情報連携体制整備加算／外来・在宅物価対応料／外来・在宅ベースアップ評価料を含む)

- 再診料（外来診療料）：87点

(電子的診療情報連携体制整備加算／外来・在宅物価対応料／外来・在宅ベースアップ評価料を含む)

当院において過去にコンタクトレンズ検査料を請求し、その後継続してコンタクトレンズを使用している場合には、初診料ではなく再診料（外来診療料）を診察料として請求させていただきます。

- コンタクトレンズ検査料1：200点

上記点数に、お薬や処置、手術などの費用は含まれません。
また、他の病気がある場合は、通常の保険点数になる場合もあります。

<コンタクトレンズ診療担当医師>

氏 名：日比 展昭

眼科経験年数：10年以上

なお、コンタクトレンズ検査料に係る費用についてご不明な点は、担当者が説明をいたしますので申し出ください。